

生徒・保護者用 新型コロナウイルス感染症対策に伴う出欠席の取扱い【令和4年度改訂版】(R4.06.22)

令和4年6月22日
星陵中学校・高等学校 教務

- ・感染源を絶つため、下記対応表の事項に該当する場合は生徒の登校は控え、速やかに学校に連絡をしてください。
- ・生徒および同居のご家族(家族以外の同居人を含む)が医療機関などの指示に基づき、PCR検査・抗原定性検査を受けることになった場合も学校に連絡をしてください。

対応表

対象者	状況	登校を控える期間(「出席停止」扱い)
生徒本人	① 感染が判明した場合	治癒するまで(保健所から許可が出るまで)
	② 保健所から濃厚接触者に特定された場合	保健所または医師などからの待機指示期間(原則 感染者と濃厚接触した翌日から7日間) ただし、4, 5日目の2回、抗原定性検査(※)で陰性が確認された場合は、5日目の陰性確認後から登校可。 なお、10日間を経過するまでは、検温など健康状態の確認等を行うこと。
	③ 平熱より1℃以上または37.5℃以上の発熱がある場合 (医師等の判断で新型コロナウイルス感染症でない判断されている場合を除く)	解熱後3日間
	④ 倦怠感、喉の違和感などの風邪症状がみられる場合 (医師等の判断で新型コロナウイルス感染症でない判断されている場合を除く)	症状が改善するまで
同居のご家族 (家族以外の同居人を含む)	⑤ 感染が判明した場合	保健所または医師などからの待機指示期間(原則 感染者の発症日(または検査実施日)と感染対策を始めた日のどちらか遅い方の日の翌日から7日間) ただし、4, 5日目の2回、抗原定性検査(※)で陰性が確認された場合は、5日目の陰性確認後から登校可。 なお、10日間を経過するまでは、検温など健康状態の確認等を行うこと。

※抗原定性検査の実施は任意で、自費検査となります。

●ワクチン接種に伴う欠席など(遅刻・早退を含む)

- ・接種当日の欠席など・・・「欠席扱いにはなりません」
- ・ワクチン接種の副反応による体調不良での欠席など・・・接種の翌日から3日間は、「欠席扱いにはなりません」

※ワクチン接種の副反応による発熱(平熱より1℃以上または37.5℃以上)については、上記対応表③の解熱後3日間の経過観察(出席停止)の対象外とします。

この考え方は令和4年6月21日時点(静岡県内の国の評価レベル「1」)のものであり、感染拡大状況や政府・県の要請により変更の可能性があります。